

東所沢公園民間活力活用推進支援業務

特記仕様書

1. 目的

本市では、「東所沢公園」におけるにぎわいづくりを市の重点事業と位置付け、周辺施設と一体性を持った自然環境の保全とにぎわいの創出を行う都市公園としての再整備を予定している。

本業務は、上位関連計画における位置づけや先行事例を整理したうえで、Park-PFI 事業等を活用した飲食施設等の誘致を含む民間活力の活用について、事業者への事業意向調査を行うとともに、調査結果を加味した基本方針を設定し、基本計画（パース作成を含む）や事業スキームの検討に加え、事業者募集に向けた公募案の作成支援を行うことを目的とする。

2. 業務対象箇所

東所沢公園／所沢市東所沢和田三丁目 9 番地 （近隣公園／面積 20,997.81 m²）

3. 業務内容

（1）計画準備

本業務の目的に沿った業務計画を立案するとともに、必要資料等の収集を行う。

（2）基本条件の整理

検討にあたっての基本条件を整理する。

- ①上位関連計画における位置づけ、公園整備の背景
- ②計画地の立地条件、公園施設の整備状況、動線、法規制、自然環境等の制約条件
- ③公園の利用状況、運営管理の状況

（3）参考事例調査

県内及び全国における Park-PFI 事業等、公園事業における民間活力導入に関する類似事例調査を行う。

（4）事業者意向調査

事業主旨を踏まえ、全国を対象に出店、施設整備、管理運営の受託の可能性のある事業者を抽出し、ヒアリングによる意向調査を実施するとともに、サウンディング型市場調査を実施した上で結果を整理する。

（5）施設整備及び管理運営の基本方針の設定等

上位計画や事業者意向調査の結果を加味した目指すべき施設整備及び管理運営の基本方針を設定し、基本計画（パース作成を含む）の策定及び事業スキームの検討を行う。

（6）事業者募集要項（案）等の作成

事業者募集に向けて、事業者募集要項（案）等の作成を行う。

4. 報告書の作成

検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

5. 打合せ協議

打合せ協議は、初回、中間、納品時の計3回とし、必要に応じて適宜実施する。

6. 成果品

報告書2部のほか、電子データ（Word形式及びpdf形式）を提出する。